

令和5年度 事業報告書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

地方独立行政法人 くらて病院

目 次

「地方独立行政法人 くらて病院の概要」

1. 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
① 法人名	
② 所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2. くらて病院の基本的な目標等・・・・・・・・	1
「全体的な状況」	
1. 法人の総括と課題・・・・・・・・	3
2. 大項目ごとの特記事項・・・・・・・・	4
(1) 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	4
(3) 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・	4
「項目別の状況」	
第1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	6
1 病院及び介護老人保健施設としての役割・・・・・・・・	6
(1) 救急医療体制の充実・・・・・・・・	6
(2) 不足する医療機能の補完・・・・・・・・	6
(3) 予防医療の取り組み・・・・・・・・	7
(4) 介護保険サービスの提供・・・・・・・・	7
(5) 積極的な情報発信・・・・・・・・	8
(6) 災害時における活動・・・・・・・・	8
2 利用者本位の医療・介護の実践・・・・・・・・	8
(1) 利用者中心の医療・介護の提供・・・・・・・・	8
(2) 利用者の満足度の向上・・・・・・・・	9

3	質の高い医療・介護の提供	9
	(1) チーム医療の推進	9
	(2) 安心安全な医療・介護サービスの提供	9
	(3) 人材育成	10
4	地域包括ケアシステムの推進	10
	(1) 高次機能医療機関との迅速かつ円滑な連携	10
	(2) 地域との連携・訪問の推進	10
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
1	運営管理体制の確立	11
	(1) 運営管理体制の確立	11
	(2) 職員参画意識の高揚	11
	(3) 職場環境の充実	11
	(4) 適切かつ弾力的な人員配置	12
第3	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	12
1	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
	1 経営基盤の強化	12
	(1) 収支の適正化	12
	(2) 役割と費用負担の明確化	13
第4	予算、収支計画及び資金計画	14
1	予算	14
2	収支計画	15
3	資金計画	16
第5	短期借入金の限度額	17
第6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	17
第7	剰余金の使途	17
第8	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	18

地方独立行政法人 くらて病院事業報告書

「地方独立行政法人 くらて病院の概要」

1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人 くらて病院
- ② 所在地 鞍手郡鞍手町大字小牧 2226 番地 2
- ③ 役員の状況
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	河野 公俊	—
副理事長	田中 宏明	病院長
理事	楠田 慎一	外科部長
理事	荒巻 和伸	泌尿器科部長
理事	小竹 友子	看護部長
理事	柴田 裕則	事務局長
監事	加藤 太一	公認会計士
監事	山口 慎輔	税理士

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり
- ⑤ 職員数 (令和 6 年 3 月 31 日現在) 376 人 (120 人)
() 内は嘱託職員数及び臨時職員数内数

2. くらて病院の基本的な目標等

地方独立行政法人くらて病院は、町内唯一の病院及び介護老人保健施設（以下、「老健」という。）として、地域住民への安心・安全な医療・介護の提供及び健康の保持を図る使命を確実に果たすため、医療需要の変化や医療・介護制度に関する課題を的確に捉えた上で、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した法人運営を心掛け、医療・介護の質の更なる向上及び財政の健全化に取り組むことで、地域住民の期待と信頼に応えられる法人を目指す。

(別表)

病院名	地方独立行政法人 くらて病院
主な役割及び機能	○救急告示病院 ○休日夜間救急輪番制病院
所在地	〒807-1311 鞍手郡鞍手町大字小牧 2226 番地 2
設立	昭和 40 年 4 月 1 日 (鞍手町国民健康保険鞍手町立病院開設)
病床数	病院 222 床 (附帯施設として老健 入所 60 床)
診療科目	内科、小児科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、糖尿病内科、腎臓内科、透析、血液内科、リウマチ科、外科、肛門外科、乳腺外科、皮膚科、形成外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、脳神経外科
敷地面積	21,208.63 m ²
建物規模	16,970.46 m ² 病院 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 5 階建

「全体的な状況」

1. 法人の総括と課題

当院は、昭和 40 年に 5 診療科 57 床で開設して以来、地域住民の需要に即した診療機能の拡充を行い、現在では 23 診療科 222 床までその規模を拡大した。また、平成 13 年には介護老人保健施設を併設し、患者や利用者の疾病や身体状況に沿った切れ目のない医療・介護を提供してきた。病院機能の大半が耐震基準を満たしていない建物にて運営を行っていたため、令和 3 年 10 月に病院機能のみを移転し運営を開始した。

今年度においては、5 月より新型コロナウイルス感染症が 5 類に分類されたが、時間内外において発熱患者が多く、呼吸器科や小児科を中心に多くの患者対応を行った。

入院では、一般病床 100 床、地域包括ケア病床 82 床、回復期リハビリテーション病床 40 床を維持し、計画値には届いていないが年々稼働率は上昇し令和 5 年度は 81.6%となっている。外来では、ほぼ計画値の一日当たりの平均患者数は 251 人となった。

また、国の地域医療構想で重視されている在宅医療については、法人が運営する訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護老人保健施設及びクリニックが病院と連携し、切れ目のない在宅サービスを提供してきた。訪問看護ステーションの延べ利用件数、居宅支援事業所の登録者数は計画値以上となり、老健の入所者数はほぼ計画値、クリニックの介護予防通所リハビリテーションにおいては、午後からの希望もあり午後営業を開始した。

収支については、計画値より 111,507 千円赤字額が増加し 299,115 千円となった。救急搬送患者受入れ、時間外患者受入れ強化の実施、新型コロナウイルス感染症患者の積極的な入院受入れ、通常診療を実施しながら発熱患者対応などを行い、医業収益においては計画値より 58,489 千円、前年度から 105,030 千円の増収となったが、収入の増加以上に支出が増加したため、経常収支比率も計画値及び前年度を下回る結果となった。一方、附帯事業においては、通所の新型コロナウイルス感染症のクラスター（以下「クラスター」という。）などがあったが、計画値より 3,683 千円増収、前年度より 19,002 千円の増収となった。

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

救急医療においては、24 時間 365 日の救急体制を維持するとともに、医師が迅速に診断が行えるよう、放射線技師が常駐し、地域住民の救急医療を担ってきた。救急搬送患者受入れ数及び時間外患者受入れ数は大幅に計画値を上回る結果となった。

小児科は、今年度も常勤体制とし、通常診療に加え発熱患者対応、休日当番、幼稚園及び小中学校の校医となり、健診や相談対応などを行った。

介護保険サービスにおいては、入所者数はほぼ計画値となったがクラスターや慢性的な利用控えで通所者数は計画値に届かなかった。診療所においては、通院が困難な施設利用者に対して訪問診療を実施し、介護予防通所リハビリテーションにおいては、午後からの要望に応え、9月より午後の営業も開始し利用者ニーズに対応した。

相談件数に関しては、病院が計画値以上となった。利用者にとって最適な療養環境を提供してきたこと、さらに入院患者が相談しやすいよう、相談員を各病棟担当として配置したことが要因と考える。

地域の中核病院として、救急医療を積極的に取り組み、年間 1,000 人以上の救急搬送患者を受入れ、入院患者獲得を図ってきた。当院で診療継続が難しい疾患については高次医療機関と調整を行い、医師同伴で搬送を行った。また、大学病院や近隣高次医療機関からの患者受入れは、地域連携室を中心とし、前年度以上の患者の受入れを行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

院内の理事会において、問題点や改善策を協議し、迅速に対応してきた。今年度においては、労働環境、救急体制及び災害について協議や決定を行った。労働環境では、医師の働き方改革への対応、職員の継続的な確保のための宿日直・夜勤手当及び老健の給与体制の抜本的な見直し、救急体制では、受入れの円滑化のための臨床検査科の 24 時間 365 日宿日直体制の構築、災害では災害時のレスパイト入院の受入体制の構築及び災害拠点病院取得の検討を行った。

毎月開催される各科の管理者が出席する運営会議では、理事会での決定事項の伝達や、各月の運営状況、年度計画や中期計画の進捗状況を報告し、情報の共有化を図った。

離職率については、計画値より低い 5.3%に留めることができたが、職員満足度が 43.6%と計画値を大きく下回った。給与面での満足度が低く、見直しや処遇改善加算などに取り組み改善を図ってはいるが、満足度が向上しない要因となっている。

(3) 予算、収支計画及び資金計画

病院では、救急搬送患者及び時間外患者の受入れ、発熱患者への対応、老健では入所及び通所の利用者獲得を積極的に行ってきた。

入院においては、病床稼働率が計画値より 6.4%減の 81.6%であった。気候が良好な秋季に入院患者が減少したことが大きな要因となっている。外来においては、発熱患者等の対応によりほぼ計画値となった。

老健においては、入所の居室稼働率はほぼ計画値となったが、通所はクラスターや慢性的な利用控えにより、利用者数が計画値より 22.1 人/日少ない 32.9 人/日となった。

支出においても、物価高騰のなか、値上げ要請に適切に対応するため、ベンチマークシステムの利用や、抑制の効かない電気代の高騰について、節電に対する啓発などを実施し支出の削減に努めてきた。

結果、入院患者は計画を 15 人下回る 181 人となった。なお、新型コロナウイルス感染症患者の受入れやリハビリ提供単位の増加により入院収益は計画値を 5,799 千円上回る 2,356,599 千円となり営業収益は計画値を 128,584 千円上回る 3,844,251 千円となった。しかし、医師、看護及びリハビリスタッフの増員、コロナ治療薬の薬価収載による薬剤費の増加、借入を行えない備品等のリース契約などにより営業費用は計画値を 241,999 千円上回る 4,129,699 千円となった。経常収支比率は計画値より 2.4%減の 92.8%となった。

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 病院及び介護老人保健施設としての役割

(1) 救急医療体制の充実

近隣消防署や地域医療機関と連携し、24時間365日の救急体制を維持してきた。さらに、医師の診療が迅速に行えるよう、放射線技師が常駐し、時間外患者数及び救急搬送受入患者数増加を図ってきた。時間外においては、今年度も積極的に発熱患者の対応を行った。

結果、救急搬送受入患者数は400人以上、時間外受入患者数は1,000人以上、計画値を上回る結果となった。時間外において新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に分類されたものの1,000人を超える発熱患者の診療を行った。

救急車応需率に関しては、計画を大幅に下回る結果となった。院内感染を未然に防ぐためPCR検査で陰性の確認が取れるまで個室管理となるが、その個室がない状態や他患者対応中といったやむを得ない理由で断った影響もあり、大幅に下回る結果となった。今後も、近隣の救急隊との連携を深め、当院への搬送が迅速に行える体制を構築し応需率の向上を図る。

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
救急搬送受入患者数	577人	697人	947人	1,042人	600人	442人
救急車応需率	-	72.3%	58.9%	66.9%	92.0%	▲25.1%
時間外受入患者数	1,380人	1,916人	3,216人	2,981人	1,980人	1,001人

(2) 不足する医療機能の補完

本年度も、眼科や耳鼻咽喉科は非常勤医師による外来診療を継続し、小児科では、通常診療に加え、休日当番や幼稚園、小中学校の校医として健診や相談対応などを行った。

結果、小児科においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年間外来患者数が2,000人程度と昨年度と比べても350人程度増加しており、認知されつつある。

眼科や耳鼻科においても、外来患者数は増加傾向であり、不足する医療の補完ができており、今後の需要により常勤化も検討する。

今後も、地域に不足する医療機能の補完に努めていく。

開設の状況

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画
眼科診療日数	半日×2回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×2回/週
耳鼻咽喉科診療日数	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週
小児科診療日数	半日×3回/週	常勤	常勤	常勤	常勤

(3) 予防医療の取組み

検診事業及び健康教室を今年度も実施した。検診事業においては、行政との連携を図り、広報誌などを活用した啓発活動を実施、また、新型コロナウイルス感染症で中止していた日曜乳がん検診を再開した。健康教室においては「骨粗鬆症」をテーマとして、医師の講演だけではなく、検査、食事、リハビリについても講演や実技を交えながら実施した。

結果、検診受診者数においては 113 人、健康教室参加者数に関しては 187 人計画値に達しなかった。

検診は、行政との連携をより強化し実施する時期や時間帯などの工夫により多くの受入れを行う。健康教室は、これまでの参加者以外にも興味をもってもらえるテーマを選定し開催することで増加を図っていく。

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
検診受診者数	242人	358人	279人	356人	469人	▲113人
健康教室参加者数	-人	-人	197人	200人	387人	▲187人

(4) 介護保険サービスの提供

感染予防を徹底し、利用者にとって最適なサービスを提供することを前提として、入所及び通所の利用者増加を図ってきた。入所施設におけるクラスターに対しては、感染認定看護師を中心に迅速に対応し、感染者を転院させることなくゾーニングで施設内療養を行った。通所でもクラスターを発生させてしまい一定期間の閉鎖を行うこととなった。居宅介護支援事業所は、近隣事業所との連携を図り、利用者が最適な在宅生活ができるようプランの作成に努めた。診療所においては、引き続き、通院が困難な施設入所中の方への訪問診療及び介護予防通所リハビリテーションに取り組んだ。

結果、入所においては年間利用者数が 20,697 人とほぼ計画値となったが、通所においてはクラスターにより運営を中止したことや慢性的な利用控えなどもあり、利用者数が計画値を 7,000 人ほど下回る結果となった。

居宅介護支援事業所は、計画値より 241 人多い利用者数となった。

診療所においても、介護予防通所リハビリテーションは、4月の延べ利用者数が 152 人だったが 3月は 200 人と増加傾向であった。午後営業の希望もあり、9月より午後営業を開始した。

今後、老健の通所においては、リハビリの強化、入浴や食事の提供が必要な介護度の高い利用者の獲得を図り、入所、居宅介護支援事業所及びクリニックにおいては、引き続き、利用者の疾病や身体機能に沿った最適なサービスを提供していく。

		2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
老健	利用者数 (入所)	19,671人/年 (53.9人/日)	20,236人/年 (55.4人/日)	19,299人/年 (52.9人/日)	20,697人/年 (56.5人/日)	20,805人/年 (57.0人/日)	▲108人
	利用者数 (通所)	13,030人/年 (43.0人/日)	12,579人/年 (40.6人/日)	10,470人/年 (34.9人/日)	10,017人/年 (32.9人/日)	16,995人/年 (55.0人/日)	▲6,978人
	居宅介護支援事業所利用者数	633人	630人	789人	881人	640人	241人

(5) 積極的な情報発信

ホームページでは、引き続き病院や老健の診療や面会情報などを、トップページに掲載し、閲覧される方が必要とする情報をわかりやすく掲示した。また、法人が発刊する情報誌においても、「内視鏡検査」「整形外科」の特集を組むとともに、新しく赴任した医師紹介を掲載した。町の広報誌を活用した疾病予防や健康増進に関しても、引き続き掲載を行い2回の発刊を行った。

今後も、法人が運営する事業について、最新の情報を提供するとともに、当院が提供できる医療情報などを掲載していく。

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
情報誌年間発刊数	1回	1回	1回	2回	2回	0回

(6) 災害時における活動

福祉避難所として利用できるよう、旧病院新館棟では、ベッド及びマットの整備、新病院ではマットの整備を行っている。新病院では酸素投与、吸引や自家発電により医療機器の利用が必要な方などにも対応でき、利用者の身体の状態に合わせて受入れを行える体制を整えている。

感染症対策においても、発熱外来を継続させて開設しており、診断及び治療を行い地域に感染が拡大しないよう対策を講じている。

今後も、自然災害や新興感染症などに対しては、行政や関係機関と連携し、迅速に適正な対応を行っていく。

2 利用者本位の医療・介護の実践

(1) 利用者中心の医療・介護の提供

病院は主治医及び地域連携室が、老健は相談員及びケアマネージャーが中心となり、患者、家族及び利用者等の様々な相談に応じてきた。また、多くの選択肢を示し、利用者にとって最適な療養環境を提供してきた。さらに、病院では入院患者がより相談がしやすいよう、相談員を各病棟担当として配置した。

結果、病院では1,500件ほど計画値を上回る相談があった。新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に分類されたこともあって、施設への相談や在宅で介護サービスを希望される方の相談が増加した。老健では、入所やショート相談が増え昨年度より増加したものの、通所利用の相談が少なく、計画に150件ほど届かない結果となった。

今後、病院では現状の相談体制を維持し、老健では、通所においての利用者ニーズの把握に努めるとともに、事業所回りなどを実施し、通所の利用者増加ならびに相談件数の増加を図る。

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
相談件数 (病院)	5,319件	5,490件	6,098件	6,404件	4,945件	1,459件
相談件数 (老健)	476件	301件	363件	400件	548件	▲148件

(2) 利用者の満足度の向上

サービス向上委員会が中心となり、患者に対する接遇意識向上への啓発、意見箱やアンケートにより、接遇や環境への患者の意見聴取を実施し、患者満足度の向上に努めてきた。

結果、診療内容や接遇に関しては計画値以上となった。特に外来においては診療内容及び接遇においては90%を超える評価をいただいた。医師をはじめとする職員が、丁寧な説明を心掛けるとともに、患者中心の医療を徹底したことが要因と考える。環境等においては外来が計画値に届かなかった。意見箱の意見を参考に、適宜案内板の増設や手すりの設置など改善を図ってはいるが、「広すぎる」といった対応が不可能なことについての意見も多い。

今後も、サービス向上委員会を中心として接遇研修会の実施など、利用者満足度向上を図っていく。

患者満足度アンケート結果

	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度実績		5年度計画		計画との比較	
	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来
診療内容	75%	55%	74%	63%	75%	91%	88%	96%	76%	76%	12%	20%
接遇	78%	55%	72%	64%	79%	79%	92%	97%	76%	76%	16%	21%
環境等	62%	34%	62%	35%	77%	66%	94%	68%	90%	90%	4%	▲22%

3 質の高い医療・介護の提供

(1) チーム医療の推進

患者に最善の医療が提供できるように必要職種で構成されたチームを編成し、チームでの医療の推進を図ってきた。

栄養サポートチームと褥瘡対策チームは合同でポジショニングに関する研修を外部講師を招き実施し意識や知識を高めた。

骨粗鬆症チームは、定期的な勉強会の開催、認知症ケアサポートチームは、認知症高齢者の判定基準に該当する患者をピックアップし、主治医だけでは判断が難しい薬物治療、転倒及び徘徊などの危険因子を多職種で検討することでリスク管理などの対策を行った。

(2) 安心安全な医療・介護サービスの提供

安心安全な医療・介護サービスを提供するため、医療安全管理委員会を毎月開催し、院内における事例収集を行い、再発防止策を検討し職員への周知を徹底した。処置が必要な3b事例は8件ほどあり、内5件が骨折事例であった。

ベッド周りでの転棟・転落が多く、要観察者の選定基準やセンサーマットの使用基準などを再確認する等の対応を行った。

感染症対策では、委員会を毎月開催し新型コロナウイルス感染症が5類に分類以後の対応について協議し職員に周知徹底した。その効果もあり、院内ではクラスターの発生はなく、老健入所のクラスターにおいても、老健内だけで迅速に収束させることができた。

今年度は、医療安全研修会、感染防止研修会も複数回開催し、どちらも参加率は96%であった。

今後も、受講率向上のために、周知徹底や参加が不可能な方への院内システムでの受講案内などを行っていく。

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
医療安全院内研修会の開催	5回	8回	10回	9回	12回	▲3回
医療安全院内研修参加率	98.2%	99.6%	98.3%	96.2%	99.0%	▲2.8%
院内感染防止対策 院内研修会の開催	2回	2回	2回	2回	2回	0回
院内感染防止対策 院内研修会参加率	99.2%	98.8%	98.1%	96.3%	99.5%	▲3.2%

(3) 人材育成

職務、職責に応じた研修会に参加できるように教員研修委員会が中心となり、知識や技術の向上に繋がるよう支援を行ってきた。

実習生に関しては、看護師やリハビリで多くの受入れを行い、学生の成長はもとより、実習指導者として自身の成長を促すことができていると考える。

次年度以降においては、放射線科及び検査科でも実習生の受入れを行い双方の成長を促していきたい。

4 地域包括ケアシステムの推進

(1) 高次機能医療機関との迅速かつ円滑な連携

地域の中核病院として、救急医療を積極的に取り組み、年間1,000人以上の救急搬送患者の受入れを行うことができた。

当院での診療継続が難しい疾患については、高次機能医療機関との調整を行い多くが医師同伴の下で搬送している。今年度の搬送件数は342件と前年度より41件多いの患者の診療依頼を行った。

今年度の大学病院や近隣高次機能医療機関からの患者の受入れ件数は、455件と前年度より186件以上多い患者受入れを行った。

(2) 地域との連携・訪問の推進

地域包括ケアシステムの医療分野での中心的な役割を担うべく、行政、医療機関及び関連団体と連携・協力し情報の共有を図った。

紹介率は計画以上、逆紹介率は計画値を下回る結果であった。紹介率は39.7%と計画値を1.8%上回った。初診患者数に対する救急搬送患者や診療所からの外来及び検査依頼などが増加していることが要因である。一方で、逆紹介率においては、全体で20.5%であった。紹介件数の中にはCTやMRIなどの画像撮影のみの紹介があるため紹介逆紹介の件数に開きがあるが、画像撮影を除いても100件ほど逆紹介の件数が少ないため逆紹介の徹底を行う。

今年度は、病診連携として、当院で症例報告会を開催した。顔の見える関係を構築し、情報交換を行うことで地域の医療・介護の専門的な知識向上を図った。

在宅サービスにおいては、鞍寿クリニックによる定期受診が難しい施設入所者への訪問診療の提供、訪問看護ステーションによる24時間365日の看介護サポートを行った。

当院が主催者となって、鞍手町在宅医療介護連携ネットワークに関する会議を実施した。町内の施設を対象に意見交換を行い、医療介護の多職種による地域連携を推進した。

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
紹介率（全体）	40.0%	44.1%	31.8%	39.7%	37.9%	1.8%
紹介件数（町内医療機関）	363件	413件	492件	533件	410件	123件
逆紹介率（全体）	20.1%	16.7%	18.5%	20.5%	25.0%	▲4.5%
逆紹介件数（町内医療機関）	201件	169件	154件	172件	210件	▲38件
訪問看護ステーション利用者数	70人	71人	78人	63人	75人	▲12人
訪問看護ステーション延べ利用件数	3,253回	3,253回	3,061回	2,961回	2,925回	36回

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営管理体制の確立

(1) 運営管理体制の確立

院内の理事による会議を月2回開催し、問題点や改善策を協議し、迅速に対応してきた。

今年度は、労働環境、救急体制及び災害について協議や決定を行った。

労働環境では、医師の働き方改革への対応、職員の継続的な確保のための宿日直・夜勤手当及び老健の給与体制の抜本的な見直し、救急体制では、受入れの円滑化のための臨床検査科の24時間365日宿日直体制の構築、災害では災害時のレスパイト入院の受入体制の構築及び災害拠点病院取得の検討を行った。

中期計画に掲げる目標に対しても、理事会や運営会議で進捗状況の報告を定期的に行い継続的な法人運営が行えるよう努めた。

(2) 職員参画意識の高揚

毎月行われる各科の管理者が出席する運営会議で、中期計画や年度計画の進捗状況、各月の運営状況についての報告を行い、その後、院内システムで全職員が閲覧できるよう情報を公開している。

人事評価制度に関しては、面談を通じて自己の評価と上司の評価をすり合わせ、良い部分を伸ばしつつ、劣る部分を認識し改善を促すことで個々が到達目標の達成に向けて業務を行っている。

今後も経営参画意識の高揚、モチベーションの維持向上が図れる体制の構築に努める。

(3) 職場環境の充実

職員のワークライフバランスを推進するため、安全衛生委員会が中心となり長期間労働などの就労環境の状況把握に努めてきた。また、ストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス対策に取り組み、必要時には産業医との面談を促し、休職や離職率の増加抑制を目指した。さらに、長期休暇者の復職前後に産業医の面談を定期的実施し、産業医の判断にて時短勤務を実施するなど復職しやすい環境の整備を行った。

結果、離職率は5.3%に留めることができた。しかしながら、職員満足度調査については、43.6%と計画を大きく下回り、給与面での満足度が31%とかなり低い。また、人員不足で休みが取れないや、超過勤務が増加しているなどの意見もあった。

今後は、業務内容の見直し、タスクシフトなども取り入れ超過勤務時間の減少や有休がとれる環境の整備を行っていく。

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
離職率	5.4%	7.1%	7.4%	5.3%	8.0%	▲2.7%
超過勤務時間	10,454時間	15,881時間	15,177時間	14,992時間	8,000時間	6,992時間
職員満足度調査	-%	-%	43.0%	43.6%	80.0%	▲36.4%

(4) 適切かつ弾力的な人員配置

診療報酬や介護報酬に基づき、各職種必要な常勤数を定め、計画的かつ適切な運営が行えるようにし、産休、育休及び療養休暇などに対しては、一時的に非正規職員を雇用するなど、患者サービスが低下することがないように対応した。今後も、タスクシフトを実施し、弾力的な人員配置を行う。

令和5年度の1月からは、不足していた消化器内科の常勤医を配置した。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 収支の適正化

病院では、救急搬送患者及び時間外患者の受入れ、発熱患者への対応、老健では入所及び通所の利用者獲得を積極的に行ってきた。また、適切なベットコントロールで病床利用率の向上、診療科ごとの目標値に対する達成状況を医師に提示するなど、収入の確保に努めてきた。

結果としては、経常収支比率は計画値を下回る92.8%であり、その大きな要因としては、病床稼働率が計画値より6.4%減少の81.6%だったことが挙げられ、気候が良好な秋季に入院患者が減少したことが要因となった。また、老健通所においても、クラスターや慢性的な利用控えなどにより、平均通所者数が計画値より22.1人/日少ない32.9人/日だったことも要因となった。

支出においても、物価高騰のなか、値上げ要請に適切に対応するためにベンチマークシステムの利用や、抑制の効かない電気代高騰に対しては節電キャンペーンの継続など支出削減に努めてきた。

令和5年度は、前年度（令和4年度）より病床稼働率、外来患者数、居室利用者数は増加していたが、経常収支比率は前年を下回る。前年度は新型コロナウイルス関連の補助金が、今年度は著しく減少したことが下回る結果の大きな要因となった。

今後も、病院においては積極的な救急搬送患者等の受入れを継続するとともに、的確なベットコントロールや患者数増加を図り、収支改善に取り組む。老健において、利用者ニーズを的確に把握し利用者増加を図り健全経営に向けた運営を心掛ける。

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
入院単価（一般病床）	34,628円/日	35,919円/日	36,780円/日	36,775円/日	35,043円/日	1,732円/日
病床稼働率	73.2%	74.8%	76.8%	81.6%	88.0%	▲6.4%
外来単価	16,185円/日	12,607円/日	11,083円/日	10,377円/日	10,070円/日	307円/日
平均外来患者数	193.7人/日	219.4人/日	245.8人/日	251.0人/日	252.0人/日	▲1.0人/日
居室稼働率（老健入所）	89.8%	92.4%	88.1%	94.2%	95.0%	▲0.8%
平均通所者数（老健通所）	43.0人/日	40.6人/日	34.9人/日	32.9人/日	55.0人/日	▲22.1人/日
経常収支比率	98.0%	94.7%	93.3%	92.8%	95.2%	▲2.4%
職員給与比率	63.5%	62.3%	61.6%	61.9%	63.3%	▲1.4%

1日平均患者数(入院) (単位:人)

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
呼吸器内科	15.9	14.8	19.5	28.9	13.0	15.9
消化器内科	9.5	0.9	0.1	1.3	6.0	▲4.7
循環器内科	1.6	9.8	12.1	12.4	7.0	5.4
腎臓・透析	-	-	0.2	-	5.0	▲5.0
神経内科/総合診療科	2.3	3.7	2.3	2.0	2.0	-
糖尿病内科	4.0	0.7	-	-	5.0	▲5.0
内科	6.1	5.6	1.6	0.6	10.0	▲9.4
外科	7.9	9.7	11.0	9.4	12.0	▲2.6
整形外科	12.5	16.9	16.0	18.7	20.0	▲1.3
皮膚形成外科	1.8	2.1	1.6	1.2	3.0	▲1.8
脳外科	-	-	-	-	4.0	▲4.0
泌尿器	6.2	6.0	5.0	4.3	3.0	1.3

1日平均患者数(外来) (単位:人)

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度計画	計画との比較
呼吸器内科	14.2	15.4	20.0	20.3	20.0	0.3
消化器内科	12.2	11.1	10.1	10.5	14.0	▲3.5
循環器内科	17.4	22.3	25.0	24.5	20.0	4.5
腎臓・透析	15.0	24.0	28.6	29.7	23.0	6.7
神経内科/総合診療科	4.5	7.4	9.6	8.3	8.0	0.3
糖尿病内科	11.9	11.3	6.4	6.8	15.0	▲8.2
内科	11.3	12.4	14.4	11.6	15.0	▲3.4
外科	11.3	14.1	12.7	12.9	15.0	▲2.1
整形外科	48.9	53.8	52.9	51.7	60.0	▲8.3
皮膚形成外科	12.8	15.6	17.6	18.2	17.0	1.2
脳外科	1.5	1.4	3.7	3.4	10.0	▲6.6
泌尿器	9.8	11.8	13.8	14.5	15.0	▲0.5
小児科	0.3	2.5	6.8	8.2	5.0	3.2
眼科	9.5	10.8	12.2	13.0	10.0	3.0
耳鼻咽喉科	4.4	5.3	6.3	7.4	5.0	2.4

(2) 役割と費用負担の明確化

地域住民に対して、救急医療をはじめとする入院医療から在宅医療・介護までの多様な範囲を網羅する役割を担うことができた。

新型コロナウイルス感染症は5類に分類されたが、呼吸器や小児科を中心に発熱患者への対応を積極的に行い、地域の基幹病院としての役割を果たした。

救急患者においても年間を通して積極的に受入れを行い、1,000人以上の救急搬送患者を受入れた。訪問看護も24時間365日地域住民の健康維持をサポートし、救急から在宅までの多様なサービスを提供した。

診療所や老健においても、通院が難しい施設への訪問診療、在宅復帰や看取りを希望する入所者への対応やリハビリや入浴を希望する通所サービスの提供を行った。

運営負担金については国からの交付税額を総務省の繰出基準に基づき繰り入れ、基準以外の繰り入れを発生させなかった。

第4 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	3,594,743	3,716,163	121,420
医業収益	3,028,950	3,087,439	58,489
介護老人保健施設事業収益	343,068	346,751	3,683
運営費負担金収益	221,525	218,195	▲ 3,330
その他営業収益	1,200	63,778	62,578
営業外収益	14,540	18,356	3,816
運営費負担金収益	9,540	11,346	1,806
医業営業外収益	2,000	-	▲ 2,000
介護老人保健施設営業外収益	3,000	1,516	▲ 1,484
一般管理営業外収益	-	5,494	5,494
資本収入	165,358	153,840	▲ 11,518
運営費負担金収益	115,358	109,461	▲ 5,897
長期借入金	50,000	20,600	▲ 29,400
建設改良費負担金収益	-	20,600	20,600
その他資本収入	-	3,179	3,179
計	3,774,641	3,888,359	113,718
支出			
営業費用	3,372,433	3,625,961	253,528
医業費用	2,846,134	3,049,390	203,256
給与費	2,093,787	2,132,209	38,422
材料費	309,811	363,586	53,775
経費	437,536	550,819	113,283
研究研修費	5,000	2,776	▲ 2,224
介護老人保健施設営業費用	322,681	356,724	34,043
給与費	206,230	243,108	36,878
材料費	30,876	28,651	▲ 2,225
経費	85,475	84,687	▲ 788
研究研修費	100	278	178
一般管理費	203,618	219,846	16,228
給与費	62,249	74,961	12,712
経費	141,369	144,885	3,516
営業外費用	30,117	31,974	1,857
医業営業外費用	27,117	28,205	1,088
介護老人保健施設営業外費用	-	3,768	3,768
一般管理営業外費用	3,000	-	▲ 3,000
資本支出	345,047	322,707	▲ 22,340
建設改良費	50,000	42,550	▲ 7,450
償還金	295,047	280,157	▲ 14,890
計	3,747,597	3,980,641	233,044

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差額
収益の部	3,730,207	3,862,607	132,400
営業収益	3,715,667	3,844,251	128,584
医業収益	3,028,950	3,087,439	58,489
介護老人保健施設事業収益	343,068	346,751	3,683
運営費負担金収益	221,525	218,195	▲ 3,330
資産見返補助金等戻入	120,924	25,868	▲ 95,056
その他営業収益	1,200	165,999	164,799
営業外収益	14,540	18,356	3,816
運営費負担金収益	9,540	11,346	1,806
医業営業外収益	3,000	-	▲ 3,000
介護老人保健施設営業外収益	-	1,516	1,516
一般管理営業外収益	2,000	5,494	3,494
臨時利益	-	-	-
費用の部	3,917,817	4,161,722	243,905
営業費用	3,887,700	4,129,699	241,999
医業費用	3,323,463	3,524,723	201,260
給与費	2,093,787	2,156,628	62,841
材料費	309,811	363,586	53,775
経費	437,536	550,819	113,283
減価償却費	477,329	450,914	▲ 26,415
研究研修費	5,000	2,776	▲ 2,224
介護老人保健施設営業費用	341,547	383,706	42,159
給与費	206,230	247,247	41,017
材料費	30,876	28,651	▲ 2,225
経費	85,475	84,687	▲ 788
減価償却費	18,866	22,842	3,976
研究研修費	100	278	178
一般管理費	222,690	221,270	▲ 1,420
給与費	62,249	76,385	14,136
経費	160,441	144,885	▲ 15,556
営業外費用	30,117	31,974	1,857
医業営業外費用	27,117	28,205	1,088
介護老人保健施設営業外費用	-	3,768	3,768
一般管理営業外費用	3,000	-	▲ 3,000
臨時損失	-	50	50
純利益または純損失 (▲)	▲ 187,609	▲ 299,115	▲ 111,506
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益または総損失 (▲)	▲ 187,609	▲ 299,115	▲ 111,506

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	4,642,443	4,821,041	178,598
業務活動による収入	3,609,283	3,834,460	225,177
診療業務による収入	3,028,950	3,111,295	82,345
介護業務による収入	348,068	348,832	764
運営費負担金による収入	231,065	229,541	▲ 1,524
その他の業務活動による収入	1,200	144,791	143,591
投資活動による収入	-	112,640	112,640
運営費負担金による収入	-	109,461	109,461
その他の投資活動による収入	-	3,179	3,179
財務活動による収入	165,358	41,200	▲ 124,158
長期借入れによる収入	50,000	41,200	▲ 8,800
その他の財務活動による収入	115,358	-	▲ 115,358
前事業年度よりの繰越金	867,802	832,742	▲ 35,060
資金支出	4,642,443	4,821,041	178,598
業務活動による支出	3,402,550	3,686,227	283,677
給与費支出	2,093,787	2,465,610	371,823
材料費支出	309,811	395,308	85,497
その他の業務活動による支出	998,952	825,309	▲ 173,643
投資活動による支出	50,000	42,550	▲ 7,450
有形固定資産の取得による支出	50,000	41,400	▲ 8,600
その他の投資活動による支出	-	1,150	1,150
財務活動による支出	295,047	280,157	▲ 14,890
長期借入金の返済による支出	27,117	221,349	194,232
移行前地方債償還債務の償還による支出	267,930	55,362	▲ 212,568
その他の財務活動による支出	-	3,446	3,446
次期中期目標の期間への繰越金	894,846	812,107	▲ 82,739

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
<p>1 限度額 300 百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>1 限度額 300 百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>1 限度額 300 百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定していた。</p>

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

第7 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>令和5年度は赤字経営であったため、剰余金は発生しなかった。</p>

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況																		
<p>1 施設及び設備に関する計画 地方独立行政法人くらて病院の業務運営等に関する規則（平成24年鞍手町規則第19号）第6条に定める事項 （1）施設及び設備に関する計画 （令和3年度から令和6年度まで）</p> <table border="1" data-bbox="129 443 552 544"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>4,615百万</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>180百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）金額については見込みである。 （2）法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。 （3）前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 国民健康保険診療施設の役割 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供することはもとより、検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組む。またジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与する。 イ. 介護施設及び整備に関する計画 建設後18年が経過した新館棟の整備や診療所の開設、新規及び更新医療機器の整備においては、計画に沿って行う。 ウ. 地域医療の充実と健全経営の両立 福岡県が定める「地域医療構想」及び「地方独立行政法人くらて病院整備基本構想」に則り、地域住民が安全安心に生活できるよう、不足する診療機能の補完及び良質な医療・介護の提供を行う。</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	4,615百万	医療機器等の整備・更新	180百万	<p>1 施設及び設備に関する計画 地方独立行政法人くらて病院の業務運営等に関する規則（平成24年鞍手町規則第19号）第6条に定める事項 （1）施設及び設備に関する計画 （令和5年度）</p> <table border="1" data-bbox="584 443 1007 544"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>50百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）金額については見込みである。 （2）法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。 （3）前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 国民健康保険診療施設の役割 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供する。検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組む。またジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与する。 イ. 介護施設及び整備に関する計画 建設後21年が経過した老健棟や診療所、新規及び更新医療機器の整備においては、計画に沿って行う。 ウ. 地域医療の充実と健全経営の両立 福岡県が定める「地域医療構想」及び「地方独立行政法人くらて病院整備基本構想」に則り、地域住民が安全安心に生活できるよう、診療機能の充実及び良質な医療・介護の提供を行う。</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	-	医療機器等の整備・更新	50百万	<p>（1）施設及び設備に関する実施状況（令和5年度）</p> <table border="1" data-bbox="1038 443 1461 544"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>1百万</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>43百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし （3）前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 国民健康保険診療施設の役割 町の広報を利用し、検診受診の啓発を行った。 健康教室を開催し、参加者の健康増進、疾病予防に努めた。 ジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与した。 イ. 介護施設及び整備に関する計画 建設後21年が経過した老健棟や診療所、新規及び更新医療機器の整備においては、計画に沿って行った。 ウ. 地域医療の充実と健全経営の両立 福岡県が定める「地域医療構想」及び「地方独立行政法人くらて病院整備基本構想」に則り、地域住民が安全安心に生活できるよう、不足する診療機能の補完及び良質な医療・介護の提供を行った。</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	1百万	医療機器等の整備・更新	43百万
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	4,615百万																			
医療機器等の整備・更新	180百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	-																			
医療機器等の整備・更新	50百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	1百万																			
医療機器等の整備・更新	43百万																			